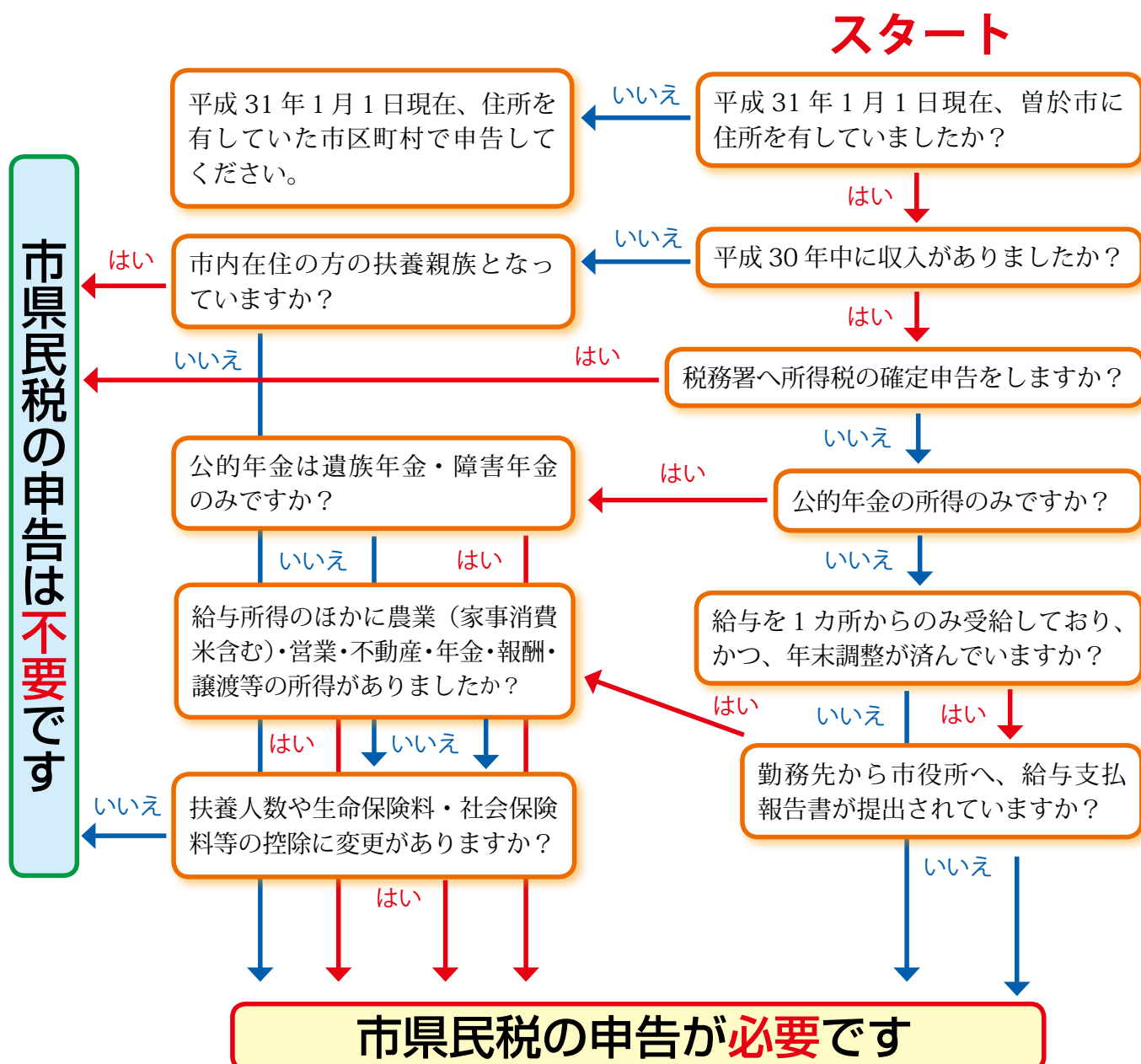


Series 税チャンネル 市県民税の申告について

by 税務課・各支所地域振興課 本庁☎ 0986-76-8804 大隅☎ 099-482-5922 財部☎ 0986-72-0932

平成31年1月1日現在で曾於市に住所のある方は、平成30年中の所得を市に申告する必要があります。
市県民税申告は、平成31年度の市県民税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の賦課資料になります。

Step1 申告が必要かどうかを確認



◎該当者は左のページへ

1月の納期について

□国民健康保険税 8期 □介護保険料 8期 □後期高齢医療保険料 7期

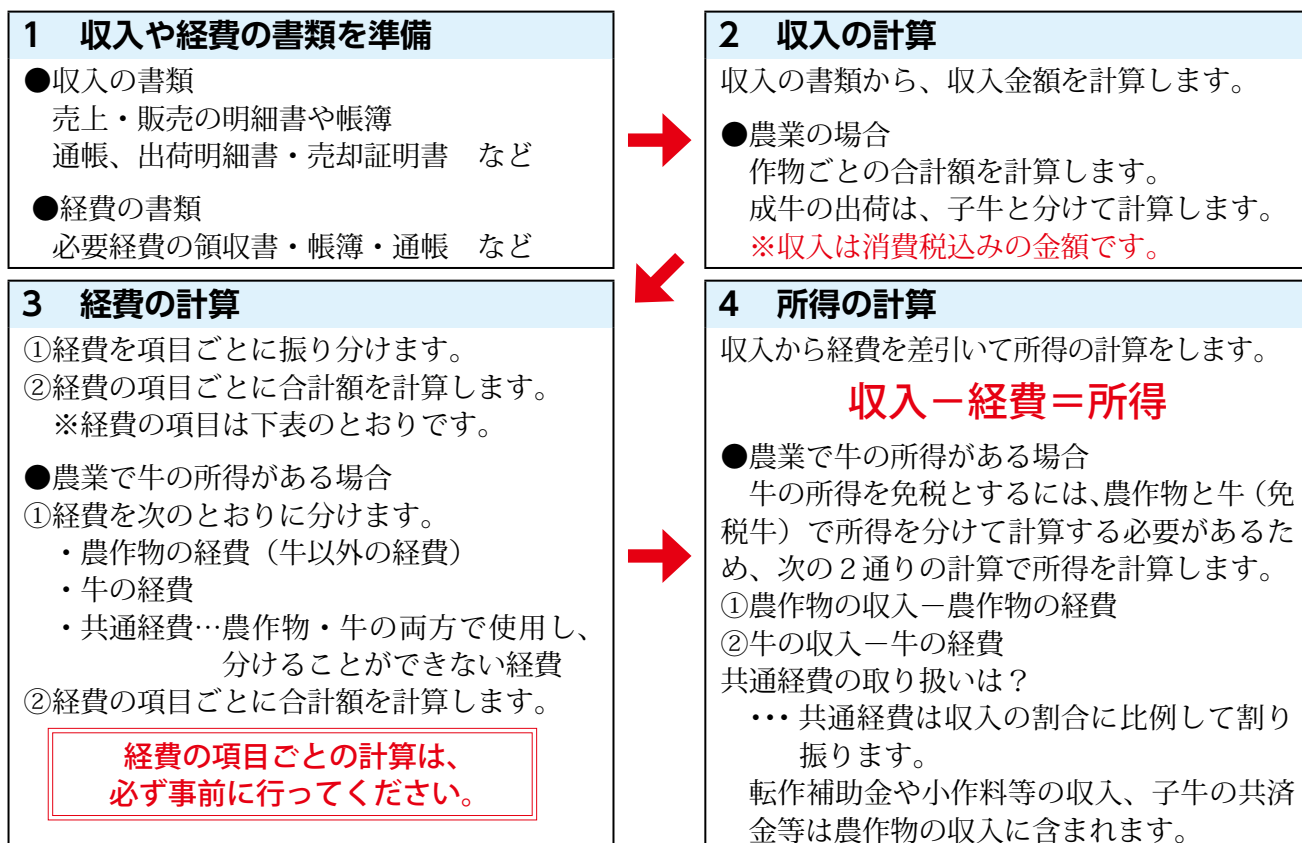
※口座振替を利用されている方は、1月31日に振替えますので残高のご確認をお願いします。

Step2 農業・営業・不動産の収支計算をする

所得の申告は自主申告が基本です。

農業や営業、不動産の所得がある方は、**収入から必要経費を差し引く収支計算**で所得を計算します。この計算を自分で行うことで、1年間の経営状況がわかり、効率的で経済的な経営に役立てることができます。必ず自分で計算をしましょう。所得計算の流れを参考にして、計算をしてください。

◆ 所得計算の流れ ◆



経費の項目								
農業			営業			不動産		
雇人費	肥料費	作業用衣料費	給料賃金	租税公課	租税公課	租税公課		
小作料・賃借料	飼料費	農業共済掛金	外注工賃	荷造運賃	修繕費	修繕費		
減価償却費	農具費	荷造運賃手数料	減価償却費	水道光熱費	減価償却費	減価償却費		
利子割引料	農薬衛生費	土地改良費	貸倒金	旅費交通費	借入金利息	借入金利息		
租税公課	諸材料費	委託料	地代家賃	通信費	損害保険料	損害保険料		
種苗費	修繕費	雑費	借入金利息	宣伝広告費	雑費	雑費		
素畜費	動力光熱費							

経費はこの項目ごとに整理して計算してください。

※経費の項目ごとの計算は、必ず事前に済ませてください。

◆例年、事前に経費の計算を行わず、申告会場へ領収書等のみを持参される方がいます。そのまま申告受付を行うと大変な時間を要し、並ばれている方の待ち時間も長くなってしまいます。そのため、経費の計算がお済みでない方は、来場の順番にかかわらず、ご自身で経費項目ごとの合計額の計算を済ませていただき、その後の受付とさせていただきます。スムーズな申告受付が行えますよう皆様のご協力をお願いします。

◎申告場所については次のページへ

Series 税チャンネル 市県民税の申告について・続

by 税務課・各支所地域振興課 本庁☎ 0986-76-8804 大隅☎ 099-482-5922 財部☎ 0986-72-0932

Step3 会場で申告

申告開始は平成 31 年 2 月 12 日(火) からです

2 月 11 日以前の申告はお受けできません。受付日程を確認し、該当する会場で申告をしてください。都合がつかない場合は他会場でも申告できます。なお、巡回申告受付期間中の本庁および各支所での申告受付は、納税相談や各種証明書発行などのお客様を優先させていただくことになります。そのため長時間お待ちいただく場合がありますので、極力、巡回申告会場での申告をお願いします。

市県民税巡回申告受付日程

受付時間 ◆ 午前 9:30 ~ 11:30 ◆ 午後 1:30~3:30

財部地区	2 月 12 日	火	財部中央公民館
	2 月 13 日	水	
	2 月 14 日	木	
	2 月 15 日	金	財部南地区公民館
	2 月 18 日	月	北地区生活改善センター 中谷地区公民館
	2 月 19 日	火	宇都自治公民館

大隅地区	2 月 20 日	水	月野地区公民館
	2 月 21 日	木	大隅中央公民館
	2 月 22 日	金	
	2 月 25 日	月	恒吉地区公民館
	2 月 26 日	火	大隅南地区改善センター 菅牟田環境改善センター
	2 月 27 日	水	笠木高齢者コミュニティセンター
	2 月 28 日	木	大隅北地区公民館

末吉地区	3 月 1 日	金	南部地区青少年館
	3 月 4 日	月	末吉中央公民館
	3 月 5 日	火	西部地区研修センター 東部地区青少年館
	3 月 6 日	水	北部地区青少年館 高岡地区集会施設
	3 月 7 日	木	檍地区青少年館
	3 月 8 日	金	岩南地区研修センター 柳迫地区研修センター
	3 月 11 日	月	光神地区研修センター 深川地区農業研修センター
	3 月 12 日	火	諏訪地区農業研修センター
	3 月 13 日	水	岩崎地区農業研修センター

※混雑を避けるため、午前・午後の対象を自治会で振り分けています。自治会回覧文書等でご確認ください。

※上記期間中は、本庁税務課・各支所税務係窓口での申告は原則としてお受けできません。該当する会場で都合が悪い場合は、上記いずれかの会場で申告してください。

財部保健福祉センター	3 月 5 日(火)・6 日(水)
大隅支所 1 階	3 月 7 日(木)・8 日(金)
本庁 1 階	3 月 11 日(月)・12 日(火) 13 日(水)

◆次の方は、左記の日程で申告してください。

- ① 毎年、市役所・各支所で**確定申告書を作成される方**
- ② 上記日程(巡回申告受付)で申告できなかった方

※今回から、財部地区の確定申告会場は財部保健福祉センターになりましたので、ご注意ください。

ご不明な点は本庁税務課へお問い合わせください。☎ 0986-76-8804

Series 国民年金 はたち 二十歳になったら年金手続きを！

by 市民課・各支所地域振興課 本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが応答します)

新成人の皆さん、国民年金の手続きはお済みですか？

国民年金は老後だけでなく、病気やケガなど、いざという時の生活を「現役世代みんなで支えよう」という考えで作られた制度です。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。



加入手続きについて

加入手続きの必要な方には、20歳の誕生日が近づくと日本年金機構から封書が送られます。中に国民年金被保険者関係届書が入っていますので、必要事項を記入し、市役所国民年金担当窓口、または鹿屋年金事務所へ提出してください。封書をなくされた場合も市役所で手続きができます。

手続き後、1カ月ほどで年金手帳が届きます。手帳には皆さんの年金記録を管理する基礎年金番号が記載されており、就職や転職、退職など加入する年金が変わるときや、年金を請求するときなど、一生必要となりますので、大切に保管してください。

※加入の手続きは、20歳の誕生日前日からの受付となります。

※20歳になる以前から、すでに厚生年金等に加入されている方は手続き不要です。

国民年金保険料について

加入手続きをすると保険料の納付書が届きます。コンビニエンスストアや金融機関で納付してください。なお、保険料は口座振替やクレジットカード払いも可能です。また、学生の方や所得の少ない方など、保険料の納付が難しい場合は免除制度が利用できます。

納付できないからと未納のままにせず、ぜひご相談ください。

「平成30年分公的年金等の源泉徴収票」が発送されます

平成30年分公的年金等の源泉徴収票が日本年金機構から今月発送されます。確定申告等に必要な方は、お手続きまで大切に保管してください。

※万が一、紛失・破棄された場合は年金事務所から再度送付してもらうことができます。年金事務所または市役所年金係までご相談ください。なお、申告時期は窓口や電話の混雑が予想されますので、早めの確認をお願いします。

鹿屋年金事務所による移動相談

※相談は無料ですが予約が必要です。枠に限りがありますので、早めにご予約ください。

期 日	時 間	場 所	予約先
1月10日(木)	午前10時～午後3時	大隅支所別館 2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923
2月7日(木)		本庁(末吉) 1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

※鹿屋や都城の年金事務所へ直接相談に行かれる方も、☎ 0570-05-1165 へ必ずご予約をお願いします。

※相談内容につきましては、年金請求についてのご相談を優先します。予めご了承ください。